

平成26年4月発行(第8号)

平成26年度 春号

1. ごあいさつ

昨年度、2度の大雪には、ほとほと困り果てましたが、そんな寒かった冬もようやく 終わり、やっと桜咲く4月を迎えました。

今年度は、消費税の増額、診療報酬の改定、精神保健福祉法の改定など、 大きく社会が変化を迎える年です。当院では、今後も地域の皆様と 共に職員一同が、より皆様に貢献できる体制を整えてまいりたいと考えております。 本年度も、皆さま方のさらなるご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

2. 看護の日のお知らせ

今年も看護の日イベントを開催いたします!

5月20日(火)10:00~15:00 二俣川駅構内にて

• 認知症介護相談

健康チェック

• 健康相談

・リハビリコーナー

AED体験

• 進学 • 就職相談



横浜ほうゆう病院(認知症専門の精神科病院)(www.hoyukai.org/yokohama-hoyu/) 湘南泉病院(一般病院)(www.hoyukai.org/shonan-izumi/) 新中川病院(療養型病院)(www.hoyukai.org/shin-nakagawa/) による合同開催!ぜひお立ち寄りください!!

3. 家族講座のお知らせ

平成26年度 認知症家族講座

どなたでも ご参加できます!

当院では認知症の患者様と寄り添う家族を中心に 地域の方々を交え認知症について学び合う会を設けております。

*毎月第3 土曜日 13 時より受付開始

13:30~15:00 (予定)

横浜ほうゆう病院 外来ホールにて開催

お問い合わせは地域医療連携室(担当者:奥田)まで

4. 精神保健福祉法の改正のお知らせ

昨年度6月に「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の一部の改正が成立、医療保護入院 という入院形態の見直し等が行われ、今年度より施行されます。ここでは、その改正のポイントを 簡単にご紹介したいと思います。

<概要>

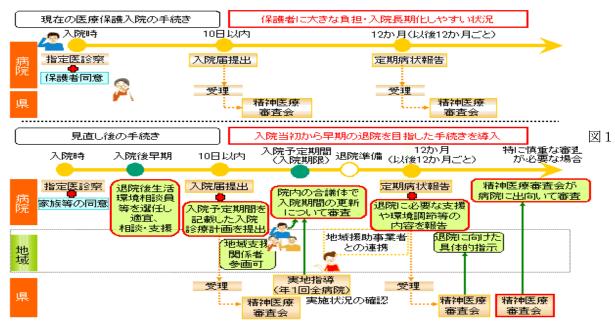
- 1) 厚生労働大臣が精神医療の提供を確保する為の指針を策定
- 2) 保護者制度の廃止
- 3) 医療保護入院の見直し (図1 参照)
 - ①医療保護入院における保護者の同意要件を外し家族等のうちいずれかの者の同意を要件
 - ②精神科病院の管理者に
 - 牛活環境相談員(精神保健福祉士等)の設置
 - 地域援助事業者との連携
 - ・退院促進のための体制整備

を、義務付ける

4)精神審査会に関する見直し

以上の4点です。今までの保護者制度ではなく、家族等のうちいずれかの方の同意での医療保護 入院となります。また、早期に地域移行を行うために、生活環境相談員が選任され、地域の援助事 業者と連携を図りながら、早期に退院を支援させて頂きます。その為、地域の皆様に、ご来院して いただき、ご支援していただくことが多くなることが予想されます。

今後も、地域の皆さま方にお力を賜り、認知症に特化した医療を提供させていただきたいと思います。



「eらぽーる」 ホームページより

奥田



特定医療法人社団鵬友会 **横浜ほうゆう病院**

一認知症疾患専門病院一

〒241-0812 横浜市 旭区 金が谷644-1

TEL: 045-360-8787(t) FAX:045-360-8788

ホームページ: http://www.hoyukai.org/yokohama-hoyu/

地域医療連携室 担当: